

平成 29 年度厚生労働科学研究補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）

「乳幼児突然死症候群(SIDS)を含む睡眠中の乳幼児死亡を
予防するための効果的な施策に関する研究」

分担研究報告書

分担研究課題名：本邦の SIDS および睡眠中の乳児突然死例の病理解剖の実態調査と登録システム
の構築

研究分担者：氏名（所属） 柳井広之（岡山大学病院 病理診断科）

研究要旨

平成 28 年度の研究で日本病理学会が発行している「剖検輯報」に登録されている SIDS 症例の解析を行ったところ、毎年約 10 例程度の病理解剖例で SIDS と診断されていることが判明した。今年度は本邦における SIDS の病理解剖例の実施施設の現況について地域および施設
の特性を中心に調査を行なった。

SIDS の病理解剖が行われた施設の都道府県ごとの分布では、特定の県で件数が多く、さら
にその中でもいくつかの施設に集中していることが明らかとなった。そのような施設は必ず
しも小児医療に特化した施設ではなかった。このような事象の考えられる原因としては、地
域ごとに監察医制度の有無や SIDS 症例を司法あるいは行政解剖にするか、病理解剖にする
かの取り扱いが異なるのではないかとということが考えられた。また、小児救急受け入れ態勢
も影響しているものと考えられる。

A. 研究目的

SIDS の病理解剖が行われた施設の地域分布と
施設の特性を調査する

B. 研究方法

日本病理剖検輯報に登録された剖検例から
SIDS 剖検例を抽出し、都道府県名、施設名、
症例数を過去 10 年にわたって調査する。

C. 研究結果

過去 10 年間に SIDS の病理解剖が行われたの
は 33 都道府県であり、埼玉県、長野県、静岡
県、愛知県では 10 年間の間に 10 例以上の SIDS
病理解剖症例があった。実施施設としては小
児医療に特化した施設以外の症例が多かった。

D. 考察

この調査で、SIDS 症例がどの程度病理解剖の
対象になるかは、地域差があることが明らかと
なった。これは SIDS 症例を病理解剖の対象と
するか、司法あるいは行政解剖の対象とするか

の取扱いが地域により異なるためと考えられ
た。また同一都道府県内でも特定の施設に集中
する県があり、これは地域内での小児救急の受
け入れ態勢も影響しているものと考えられた。

E. 結論

SIDS の病理解剖症例の分布は地域差があり、
SIDS に対する取扱いの違いを反映しているも
のと考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし